



内藤とし子 議員

介護保険見直し 意見を国にあげよ

問 2015年から介護保険制度が大幅に改悪され、また要介護1・2の人の生活援助や福祉用具貸与・車椅子・住宅改修を見直すなど、改悪することが検討されています。そこで、

国へ見直しの中止を求めるよう意見を提出せよ。

答 見直しの議論はスタートしたばかりで、社会保障審議会の介護保険部会でも賛否両論の意見が出されており、今後検討がなされ、慎重な審議がされるものと考えている。

問 要介護3の夫をみている方が、障害者控除対象者認定証明書について「そんな証明書があることは知らなかった。控除できることも初めて聞いた」と言われた。控除をできることを知らずに保険料・利用料を払っている方がまだみえる。要介護認定を受けている方全員に、証明書を発行せよ。

答 証明書を必要な方が申請できる仕組みは重

要である。新たに要介護1以上の認定をされた方に対し、通知とともに障害者控除のお知らせを同封し、申請勧奨を行っています。

問 高小の基本計画について、高浜幼稚園は築28年。体育館は耐震改修も済んでいる。これを解体して新しい施設を造るのは無駄遣いである。見直しすべき。また昨年11月に行われた市民説明会で校舎のみが27億円。複合化建設費は37億3,700万円であったのが、図書館を外したにも関わらず53億1千万円に膨らんでいるが、なぜか。体育館と校舎別々の値段はどうか。

答 要求水準書等に基づき、改めて6月議会で債務負担行為としてお示しする。

問 中央公民館は昭和55年竣工、築35年で解体して跡地に病院を移転・新築する予定です。この計画に対して高浜医師会も反対し、計画を推進するならば住民投票すべきと話してみえますが、住民投票をする考えはないか。

答 市長発議による住民投票は考えていない。

問 高浜中学校は、外壁はぼろぼろで改修なくては亀裂や剥れが進む。早く改修をすべき。

答 平成28年度は外壁や屋上の補修に向けての実施設計、29年度に補修工事実施予定です。

公共施設あり方検討特別委員会

中間報告

平成27年度は11回の委員会を開催しました。

第8回委員会では「高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会のアンケート集計結果について」の説明・報告がありました。市民説明会は昨年11月4日の高浜小学校区を皮切りに、本年1月14日の翼小学校区まで、5地区で延べ593名の参加がありました。市民へのアンケート意見では、公共施設の複合化や集約化を図るべきとの回答が68%で、前年度に実施した同様の設問では89%の方が集約化を図るべきと回答されていた。複合化・集約化の必要性には一定の理解をするが、個別の施設となる各論では反対の回答をされたと考えられる。次に「医療法人豊田会との新たな協定に向けて高浜市の要望事項について」の説明がありました。要望の1点目は自主自立した経営を行い、病院の運営費補助金は廃止する。2点目は、入院について新たに一般病棟を新設していただく。3点目は、高浜分院が占有する土地については有償貸与とし、家屋及び償却資産とも課税する。4点目は、

建て替えに対する移設改修費補助金は、20億円を限度に分割で支給する。民間移譲時に実施したリフレッシュ工事に対する減価償却相当額の補助金は、全部償却するまで、平成30年度まで継続をする。現協定で規定されている豊田会への地域医療・救急医療振興事業、並びに高度医療の補助金は廃止する。以上4点を、豊田会に要望したとの説明がありました。

第9回委員会では「高浜市公共施設総合管理計画（案）について」説明がありました。高浜市公共施設総合管理計画（案）は、昨年制定した公共施設マネジメント基本条例に基づき、ハコモノ・インフラの公共施設は、将来の人口推計や社会情勢等から厳しい財政状況が見込まれる中、今後の公共施設をどのように考えていくかの方針をまとめたものとの説明でした。次の「高浜市長期財政計画（案）について」の説明で、長期財政計画は公共施設総合管理計画の財政的な裏付けの計画で、超長期の視野で歳入・歳出をシミュレーションし、どのような事態が起きうるかを早い段階で理解し、どのような政策を取るべきかあらかじめ検討しておくことが必要になる。こうした背景の下、長期的な財政状